

審査請求書の記入等の説明書

1. 審査請求できる期日

あなたが処分の決定通知書を受け取った日の翌日から起算して**3月以内**です。

2. 審査請求書に添付する書類

(1) 決定通知書の写

(2) 請求人が法人であるときは、代表者の資格を証する書面（商業登記簿謄本全部事項証明書など）

3. 記入について

(1) 年月日欄は記載した日をご記入ください。

(2) 請求人・代理人の欄

① 本人が請求する場合…請求人の郵便番号、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ押印願います。

② 本人に代わって代理

人が請求する場合…請求人、代理人それぞれの郵便番号、住所、氏名、電話番号、請求人との関係をご記入のうえ押印（請求人と同一印鑑は不可）願います。後述の(9)参照

(3) 被保険者もしくは被保険者であった者の欄

① 対象者の住所、氏名、生年月日

② 記号及び番号…被保険者証、年金手帳又は年金証書の基礎年金番号（請求に関連するものをご記入ください。）

③ 事業所名及び

所在地（電話）…現在お勤めの方（社会保険加入者）はご記入ください。

(4) 給付を受けるべき者の欄

被保険者もしくは被保険者であった者の死亡にかかる給付について、審査請求をする場合のみご記入ください。

(5) 原処分者の欄

① 決定通知書にある該当する原処分者(保険者)に○をつけてください。

② (年金事務所) には、該当する年金事務所名をご記入ください。

(6) 原処分があったことを知った日の欄

決定通知書を受け取った日をご記入ください。

裏面に続く

(7) 審査請求の趣旨および理由の欄

- ① どのような決定を受けたので不服申立てをするのか。
- ② 不服申立ての理由
- ③ どのような決定内容を望むのか。

など詳しくご記入ください。

※ 記載内容が多く欄内に入りきらない場合は、記載欄に別紙と記入し、別紙にてご記入ください。その場合、別紙にも記載年月日、住所、氏名を記入のうえ押印願います。

(8) 添付資料の欄

- ① 決定通知書の表題をご記入ください。
- ② 審査請求に関する証拠として提出するものがあるときは、その文書名等をご記入ください。

(9) 委任状の欄

請求人(本人)に代わって、代理人が審査請求書を提出する場合、必ず本人及び代理人の氏名を記入し押印願います。

4. 審査請求書には、今回の審査と直接関係のない事項の記入はしないでください。

提出先

郵便番号	460-0001
住所	愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館6階
宛名	東海北陸厚生局 社会保険審査官 あて
電話	0570-666-445 (ナビダイヤル)